

暮らし

協働推進基金助成金申請団体のプレゼンテーション動画を配信します

区では、区民・事業者の皆さんからの寄附金を基金に積み立て、NPO等の非営利の団体が行う地域課題の解決を目的とした社会貢献活動に助成しています。今回は、一般事業助成を申請した団体のうち一次評価を通過した団体のプレゼンテーション動画(1団体に付き20分程度)を新宿区ホームページ(二次元コード)で配信します(通信費等は視聴者負担)。



【配信期間】7月7日(水)午前9時～13日(火)午後5時

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

エコギャラリー新宿 7月の展示

展示時間はお問い合わせください。

●区民ギャラリー
【日程・内容】▶9日(金)～11日(日)…てな
らい展(書)

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

ワーク・ライフ・バランスセミナー(オンライン) 講

●リーダーなら知っておきたい、今日から取り組むタイムマネジメント講座
YouTubeを利用した動画配信(90分程度)による講座です。申込者へ動画サイトのURLを送付します(通信費等は申込者負担)。

【配信期間】7月30日(金)～8月12日(木)
【対象】区内の企業経営者・管理職・従業員ほか

【内容】タイムマネジメントを正しく

理解し、テレワークにも使える進捗管理のテクニックや、従業員の時間自律性を伸ばす手法等を解説(講師は榎本千里/オフィスhint link代表)
【申込み】6月28日(月)～8月9日(休)に所定の申込書をファックス等で男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801・☎(3341)0740へ。新宿区ホームページからも申し込みます。申込書は同センター・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

みんなの区民ギャラリー展 作品募集

●緑の公園の中のギャラリーであなただけの作品を展示してみませんか

【展示日時】9月10日(金)～15日(水)午前10時～午後6時(作品搬入は9月9日(木)午前10時～午後3時、作品搬出は9月16日(木)午前10時～午後4時)

【応募資格】区内在住・在勤・在学の方
【展示作品】▶絵画(10号まで)、▶書(半切まで)、▶写真(4つ切りワイドまで)、▶手工芸、▶生け花、▶俳句ほか(1人に付き1点)

【会場・申込み】出品申込書を8月16日(月)までに郵送(必着)・ファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)または直接、区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・info@shinjuku-ecocenter.jp(第4月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。出品申込書等は区立図書館、地域センター、特別出張所、地域交流館等で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。同ギャラリーホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)でもご案内しています。

7月・8月は「社会を明るくする運動」強調期間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では、同運動新宿区推進委員会を設置し、保護司会・地区青少年育成委員会などの区内関係団体・機関等と共に青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した運動を展開します。
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261へ。

●保護司とは
保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

犯罪や非行をした人の更生を図るために、指導・援助・助言を行い、犯罪や非行を未然に防ぐための活動に更生保護女性会・更生保護施設などの関係機関や協力雇用主等と連携して取り組んでいます。

自転車安全利用 知っていますか? 自転車専用通行帯

4月に、国道20号線「新宿通り」の四谷見附交差点～四谷四丁目交差点に自転車専用通行帯が新たに整備されました。

■自転車専用通行帯
原則、自転車が通行しなければならない専用の通行帯です。



▶自転車は、矢印の向きに進行してください(逆行はできません)。▶自動車やバイク等は通行できません。▶自転車の通行の妨げになるような駐車はできません。

●区内の自転車専用通行帯整備路線
▶新宿通り(四谷見附交差点～四谷四丁目交差点)▶スタジアム通り(霞ヶ丘町)▶つつじ通り(補助72号線)ほか
【問合せ】▶自転車通行空間の整備について…交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、▶交通ルールについて…新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110・牛込 ☎(3269)0110の各警察署交通課交通総務係へ。

すてないで

Reduce・Reuse・Recycle

VOL.81

資源・ごみの出し方等を見直して、日頃からごみの削減に取り組みましょう。
「すてないで」のバックナンバーは、新宿区ホームページや新宿清掃事務所でご覧いただけます。
【問合せ】▶新宿清掃事務所(下落合2-1-1) ☎(3950)2923、▶新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16) ☎(3353)9471、▶歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7) ☎(3200)5339へ。

粗大ごみの申し込みはお早めに

粗大ごみの申し込みは、下記粗大ごみ受付センターに電話するか、インターネット(二次元コード)で受け付けています。



電話が混み合い、お待たせすることが多くなっています。ぜひインターネットでの申し込みをご活用ください。

【粗大ごみ受け付け】粗大ごみ受付センター ☎(5296)7000(月～土曜日午前8時～午後7時)・<https://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

※新規受け付けに限り(一度申し込んだ粗大ごみの変更・取消を除く) ☎0570(03)7000(月～金曜日午前8時～午後7時)でも受け付けます。

使用済み注射針は購入した薬局へ

金属・陶器・ガラスごみに注射針の混入が見受けられますが、注射針は資源・ごみ集積所に出せません。在宅患者が「注射針回収薬局」で購入し自己注射に用いた注射針は、「注射針回収薬局」で回収を行っています。

●注射針回収の流れ

1. 購入時 「注射針回収薬局」で処方せんに基づき注射針を購入する際、注射針を入れる容器を受け取る
 2. 使用後 受け取った容器に注射針を入れ、購入した薬局に持ち込む
- ※注射針は未使用・使用済みにかかわらず、上記の流れで薬局にお持ち込みください。

ペットボトルのリサイクルにご協力を

家庭から出されたペットボトルは、以下の流れでリサイクルされています。より多くのペットボトルがリサイクルされるよう、正しい分別にご協力ください。



令和2年度のごみの収集・資源の回収状況

区民一人1日当たりに換算したごみ量は、562g

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による在宅日数の増加に伴う粗大ごみの増加により、令和元年度と比較して7g、1.3%増加しました。区では、令和9年度までに「区民一人1日当たりの区収集ごみ量を484g」にすることを目指しています。引き続き、資源・ごみの分別にご協力をお願いします。

【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎(3950)2962へ。

ごみ収集量と資源回収量		(単位:トン、▲は減)				
区分	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(対前年度比)%		
ごみ	燃やすごみ(可燃)	66,225	66,446	▲221	▲0.3	
	金属・陶器・ガラスごみ(不燃)	1,670	1,749	▲79	▲4.5	
	粗大ごみ	2,911	2,524	387	15.3	
ごみ量の計[A]		70,805	70,719	86	0.1	
資源(行政回収)	古紙(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)	7,242	6,259	983	15.7	
	びん・缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)	4,937	4,484	453	10.1	
	ペットボトル	1,742	1,667	75	4.5	
	容器包装プラスチック(白色トレイ含む)	1,751	1,640	111	6.8	
	乾電池	75	70	5	6.6	
	小型電子機器	406	343	63	18.2	
	蛍光灯(水銀使用製品含む)	38	38	▲1	▲1.6	
	金属分	97	124	▲27	▲22.1	
	資源(行政回収)の計[B]		16,287	14,625	1,663	11.4
	資源(集団回収)の計[C]		5,261	5,382	▲121	▲2.3
資源量の合計[D]=B+C		21,548	20,007	1,540	7.7	
各年度1月1日現在の人口[E]		345,231人	348,452人	▲3,221	▲0.9	
区民一人1日当たりのごみ量=A÷E÷365		562g	555g	7	1.3	

※端数処理のため、集計値が表中の合計と合わない場合があります。
※資源(行政回収)は、集積所・拠点(回収ボックス等)回収とピックアップ(収集した金属・陶器・ガラスごみと粗大ごみから資源を選別)回収の合計です。